

オリンピック競技施設の後利用及び
管理運営形態に関する提言書

平成7年7月27日

長野市オリンピック施設運営検討委員会

当委員会は、平成6年9月29日に長野市長の委嘱により設立されて以来、本日までに8回にわたる会議を開催し、第18回オリンピック冬季競技大会において長野市内に建設される競技施設が、オリンピック終了後も有效地に活用されるように、その後利用と管理運営形態について、検討を重ねて参りました。

オリンピックの競技施設が、将来にわたり長野市と長野市民にとって有意義なものとなるよう願い、ここに提言書を作成し提出いたします。

長野市長 塚田 佐 様

平成7年7月27日

長野市オリンピック施設運営検討委員会

委員長 鷲澤 正一

1 提言にあたって

オリンピックの開催が近づき、新たな会場が次第にその姿を現わすにつれ、市民の間では大会成功に向けての盛り上げムードが高まっているところである。それに伴い、オリンピック後の長野市の姿、とりわけ施設の後利用についても大きな関心が集まりつつある。

これを背景として、当委員会では、長野市内のオリンピック競技施設がオリンピック終了後も市民の財産として有効に機能し、有益で無駄のない活用がなされるように、各施設の後利用方法の検討とその管理運営方法の検討を行った。その結果について、ここに提言を行うものである。

尚、検討にあたっては、幾つかの角度から考察を行っているが、オリンピック開催都市としての長野市の将来的な都市像からの視点や、オリンピックを契機としたスポーツ文化振興からの視点、施設の市民利用の形態からの視点、維持経費や費用負担の考え方など経済性からの視点、などを基本的な考え方の軸とし、さらに総合的な見地から検討を加えた。

またその際には、以下を参考とした。

- ・第二次長野市総合計画、および長野市観光振興基本計画などまちづくりの政策。
- ・市長の要請により平成4年に「長野市オリンピック施設の有効利用に関する市民会議」が、主に後利用に関して意見をまとめた報告書。
- ・その報告書を参考に設計され建設が進められている各施設の、建築・設備の仕様に基づく後利用の可能性や、維持管理費の試算等。
- ・冬季競技の関係競技団体へのヒアリング。
- ・他都市の事例や類似施設の調査など。
- ・その他。

具体的な論議を深める中においては、全般的に、スポーツ振興や市民利用、観光など、長野市の将来的な都市像を念頭に置いた意見が多数見られた。例えば観光の面では、オリンピックの競技が行われた特徴的な建物の数々を、長野市の観光資源としてとらえ、観光ルートに組み入れてアピールしようというもの、或いは、周辺の市町村ともネットワークしながら集客をはかろうというもの等である。これらは施設を積極的に活用することで、まちづくりの面からも人々の意識の面からも、オリンピック開催都市としての発信性を継続的に活かしていくことういう考え方である。さらには、多くの人々が訪れ集まることで、その経済波及効果は多方面におよび、人々の生活にも恩恵をもたらすと考えられる。このようにして施設の有効活用が様々にはかられることで、長野市全体としては大きなメリットを得ることができるとと思われる。

一方、管理運営の検討では、これらの施設が今までに前例のない規模・内容のものであり、運営形態や費用などの現実的な課題も浮かび上がった。

まず、今まで長野市の体育施設の多くは、市の直営方式で管理運営を行っており、これは公共サービスの提供ということに一定の成果をあげている。しかし今回の検討対象となるオリンピック施設は、建物の規模や設備の内容も従来のものを上回っており、それに見合った管理レベルが要求されている。さらに、将来の行財政状況や多様化する市民ニーズ等を考

えると、現状の体制でこれらの施設を維持運営していくことは非常に難しいと思われる。

よって今後は、より柔軟で専門的な質の高いサービスの提供が求められることから、これら競技施設の管理運営については、公益法人などの外郭団体や第三セクター方式が望ましいと考える。

また、オリンピックを契機として、これらの施設を中心に長野市のスポーツ文化の振興がはかられることであろうが、ここでは、同じスポーツ施設であっても、いわゆる市民スポーツを中心としたスポーツ施設と、イベントを主体としたスポーツ施設とに分けることができる。施設の運営主体を考える上では、このような施設の用途に応じて、その費用負担を行政の公共的なサービスとして行うべきか、収益性のある選択的なサービスとして行うべきか、という点もあわせて判断されるものである。

そこで当委員会では、施設運営に要する費用を試算した結果、その合計額は19億8千万円余にのぼり、すべてを公共的なサービスとして支出するのは、市の財政には負担が大きすぎると思われる。そこで上述の考え方により、施設概要や後利用の方法からそれぞれの施設の性格づけを行い、市民の一般利用中心の施設を「市民サービス型」、施設維持のための収益をはかっていく施設を「集客型」と分類し、それぞれに見合った運営形態を検討した。また、性格が似ている施設については一つの組織で一体管理をし、効率的な運営をはかるべさであると考える。

これらをふまえて各施設ごとに検討を行った結果を、後利用方法と管理運営形態のそれぞれの点から以下に述べる。今後は、この提言を実効あるものにするために、具体的な行動計画の策定とその実行が求められるところである。また実際には、これら多くの施設の維持を考えると、関係機関には最大限の協力を働きかけていく必要があろう。

オリンピックの競技施設が、市財政の過大な負担とならないように、注意を払わなければならない。また一方で、今までの長野市には無かったこれらの施設を、人々が存分に活用し、その恩恵に浴することで市民生活にプラスとすることができるなら、それはオリンピックがもたらした大きな利益であると言えよう。これらの点を念頭に、長野市においては、さらに十分な検討が望まれる。

2 施設の後利用について

各施設の後利用については、平成4年の「市民会議」の報告書を基盤にし、その後の情勢の変化を勘案しながら論議を積み重ねた。その結果として以下の様に提言する。

(1) アイスホッケーA会場

スポーツやイベントなどに通年で利用できる多目的ホールとすることが望ましい。

今までに無かった大きさのスペースであり、大型イベントなど新しい分野での多彩な利用が期待できる。隣接して建設される文化コンベンション施設等とも連携し、効率的な利用をはかるべきである。

(2) アイスホッケーB会場

長野運動公園の中で、通年の屋内プールとして利用する。

(3) フィギュアスケート・ショートトラックスピードスケート会場

市民開放型の総合的な体育館として利用することが望ましい。また、高いレベルの設備

・機能を活かした観賞型のスポーツイベントや、各種競技大会にも利用が可能である。

冬季のアイスリンクとしての利用については、オリンピック後の将来的な需要動向をよく見ながら、更に検討すべきである。

(4) スピードスケート会場

冬季はアイスアリーナとし、市民の一般利用や選手の競技施設として利用をはかると同時に、子供たちのスケート教育の場としても配慮すべきである。それ以外のシーズンは、採算性を考慮しながら、大規模な屋内施設としての空間を活かし、定常的に集客がはかかるような利用形態とすることが望ましい。

またオリンピックメモリアルとしての機能が期待されていることから、例えば、館内に記念館や、それに付随する飲食施設等を整備することが望ましい。

特徴的なデザインの建物は、長野市の新たなランドマークとなるものであり、高速道路のインターチェンジにも近く、長野市の観光の拠点としても期待できる。これらを通じて内外から積極的に集客をはかるべきである。

(5) ボブスレー・リュージュ会場

冬季は競技大会や選手の育成などに利用することを前提に、有効活用をはかる努力をすべきである。また、周辺を含めた施設全体は家族づれで楽しめる施設として利用をはかることが望ましい。

(6) 開閉会式会場

南長野運動公園の中で、野球を中心としたスポーツ施設として利用する。

3. 管理運営形態について

各施設の管理運営については、施設ごとの性格付けを行ったうえで、それに見合った管理運営形態の検討を行った。その結果として以下のように提言する。

(1) 長野運動公園（アイスホッケーB会場）、南長野運動公園（開閉会式会場）、

フィギュアスケート・ショートトラックスピードスケート会場

二つの運動公園と、総合的な体育館となるフィギュアスケート会場は、市民の一般利用中心の「市民サービス型」の施設と位置付けられる。これらの施設を効率的に管理運営するためには『長野市スポーツ文化振興公社（仮称）』を新たに設立し、同公社に管理運営を委託することが望ましい。

また、体育館やグラウンドなどの既存の施設についても同公社が順次取り込み、だれもが気軽にスポーツを楽しみ、健康で心ゆたかな生活ができるように、市民スポーツや競技スポーツの体系的な振興を目指すべきである。

(2) スピードスケート会場

冬季のアイスアリーナやオリンピックの記念館等をはじめ、積極的に集客をはかるべき利用形態であり、「集客型」の施設と位置付けられる。また、世界有数の大規模な多目的施設であり、維持管理や採算性の確保が難しいことから、効率的で柔軟な運営が求められる。

これらのことから、民間の出資を含む財団法人等に管理運営を委託することが望ましい。さらに、同法人単独では補いきれない専門的な業務などは、第三セクター方式の新会社などへの業務委託も視野に入れて検討すべきである。いずれにしても、多額な経費を要することから、市の財政に負担をかけずに採算がとれる運営をしていく必要がある。

(3) アイスホッケーA会場

文化コンベンション施設等が隣接する複合施設の一角に位置しており、スポーツイベントや競技大会のほか、展示会やコンサートなどが行われるイベントホール的な性格が強く、「集客型」の施設に位置付けられる。

従って企画やイベントの誘致が重要になり、また隣接する文化コンベンション施設と連携した効率的な運営が望まれることから、長野市商工振興公社に管理運営を委託することが望ましい。

(4) ボブスレー・リュージュ会場

競技コースとしての専門的な用途の一方で、周辺一帯は市民のレジャーゾーンとして積極的に利用をはかる必要があり、「市民サービス型」と「集客型」の中間的な施設と位置付けられる。

特殊な施設なので採算性の確保に難しい面があり、運営については長野市と関係競技団体との間で、協力体制を含めて検討されるべきである。その上で、コース維持がはかれるような公共的団体、あるいは第三セクターに管理運営を委託することが望ましい。またその際には、基金や補助金などの活用にも配慮する必要がある。

施設管理運営経費試算表

(単位:千円)

市民 サービス型 施設		アイスホッケーB(楓ブル)	南長野運動公園	フィギュア(給休館)	小計
	人件費	66,000	141,000	34,000	241,000
	委託費	99,000	179,000	55,000	333,000
	光熱水費	103,000	122,000	37,000	262,000
	その他	17,000	29,000	9,000	55,000
	合計	285,000	471,000	135,000	891,000

中間 型 施設		ボスレー・リュージュ
	人件費	91,000
	委託費	86,000
	光熱水費	96,000
	その他	18,000
	合計	291,000

集客 型 施設		スピードスケート	アイスホッケーA	小計
	人件費	159,000	63,000	222,000
	委託費	204,000	99,000	303,000
	光熱水費	125,000	99,000	224,000
	その他	36,000	17,000	53,000
	合計	524,000	278,000	802,000

合 計		各施設合計
	人件費	554,000
	委託費	722,000
	光熱水費	582,000
	その他	126,000
	合計	1,984,000

<備考>

- 1 開館時間は午前9時～午後9時まで。(12時間)
- 2 委託料は各施設の法定点検料、保守点検業務、清掃、警備、公園管理業務等である。
- 3 フィギュアは氷は無し。
またサブ体育館(延床面積 3,500m²)の経費を含む。
- 4 長野運動公園など、既存の社会体育施設の管理運営にかかる経費は、556,000千円である。
(平成7年度予算)

オリンピック競技施設の後利用及び管理運営形態

タイプ	施設名	後利用	管理運営に対する考え方	委託先
市民サービス型	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング)	・総合的な体育館 ・観賞型のスポーツイベント ・各種大会		
	長野運動公園総合運動場 (アクアウイング)	・通年型屋内プール (25m、50m、飛込み公認プール)	・スポーツの体系的な振興を図る。	財団法人 長野市体育協会 (11.4.1予定)
	南長野運動公園 (開閉会式場)	・野球を中心としたスポーツ施設(人工芝、両翼99.1m、センター122m)		
集客型	若里多目的スポーツアリーナ (ビッグハット)	・スポーツやイベントなどの多目的ホール	・若里市民文化ホールと連携した効率的利用 ・効率性、民間サービス的な経営感覚が必要。	財団法人 長野市商工振興公社 (10.4.1から)
	オリンピック記念アリーナ (エムウェーブ)	・冬期はアイスアリーナ ・他のシーズンは、定常的に集客が図れる利用を検討	・民間の経営感覚を生かし、施設全体を一体として効率的な運営が必要。 ・国、県へ財政援助を働きかける。	新設の第三セクター (市の出資50%) (10.7.1から)
中間型	ボブスレー・リュージュパーク (スパイラル)	・冬期は、競技大会や選手育成に利用 ・レジャー用のソリ等を導入有効利用を図る ・周辺施設を含めた利用を検討	・特殊な施設で競技人口も極端に少ない。 ・採算は難しい。 ・国、県へ財政援助を働きかける。	社団法人 長野市開発公社 (11.4.1予定)